

【定員締切】 令和6年度 第5回技術研究会

「大規模区分所有建物における再生の合意形成について」

 一般社団法人 再開発コーディネーター協会
URCA Urban Renewal Coordinator Association of JAPAN

首都圏や関西圏をはじめとした都心部において、複合開発による大規模なタワーマンションの供給が著しい状況があります。都心の限られた土地において、立地の利便性（交通利便性、都市インフラ）、居住環境（充実した共用部、広場・空地）の良さを多数の居住者が享受できる大規模なタワーマンションは、都市機能の更新、社会的意義において一定以上の役割を果たし、今後も需要やその必要性は高まる、であろうと言えます。

一方で、大規模なタワーマンションを含む区分所有建物は「区分所有法（建物の区分所有等に関する法律）」に基づき、複数者に所有管理されるため、共用部の改変や建替えにおいて、法に定める一定以上の同意取得、合意形成が必要となります。特に、区分所有者数が膨大となる大規模マンションはその分ハードルが高くなるため、その意義が増している昨今、課題に対する対応策、将来への備えの工夫を検討しなければならない必要性がますます高まり、転換期を迎えていると言えます。

今回の技術研究会では、昨今の法改正・制度改正に関わっている我弁護士を講師に迎え、その内容を理解しながら、大規模区分所有建物の将来の建替えに関する手法について整理し、今後のみなさまの取組みに資することを目的とします。

◇ 内容

- はじめに（大規模区分所有建物の開発や建替えを取り巻く環境）
1. 現行制度における建替え（合意形成）の課題整理
2. 昨今の法改正・制度改正の解説
3. パネルディスカッション ～将来の建替えに向けた工夫～

◇ 講師

我・太田法律事務所

弁護士 我 正晴 氏

株式会社アール・アイ・エー

大阪支社 計画二部 部長・広島支社長 滝田 憲作 氏

◇ コーディネーター

株式会社アール・アイ・エー

東京本社 計画本部 計画一部 次長 岡野 祥一 氏

(一社)再開発コーディネーター協会 事業企画委員会 委員

日時：令和7年2月20日（木） 14:00～17:00

場所：ビジョンセンター浜松町（住所：港区浜松町2-8-14 浜松町TSビル）

※会場が外部会場ですので、ご注意願います。(https://www.visioncenter.jp/hamamatsucho/access/)

定員：50名前後（但し、定員になり次第、締切と致します。）

参加費：15,000円（会員は13,000円）（税込）

※事前振込とし、当日参加費の現金取扱いは致しません。

※ 受講当日は、受講票（後日送付）を忘れずにお持ちいただきますよう、お願い致します。

なお、開催の7日前までに入金確認が取れない場合、受講票は無効となります。

定員締切